

2011年1月18日

「山本孝史のいのちのバトン」代表 山本 ゆき

553-0006 福島区吉野4-29-20 NP0 プラザ107号

「大阪がん医療の向上をめざす会」内

連絡先：090-7750-6323

「がん対策推進条例制定委員会の設置を求める要望書」

大阪府議会は、この3月に「がん対策推進条例」を制定し4月からの施行をめざしております。私は、昨年11月25日に開催されました政務調査委員会で参考人として「大阪がん医療の向上をめざす会」を代表し意見を述べさせていただきました。その中で申し上げましたように、府議会が、医療現場で苦闘しておられる医療者、当事者のがん患者さんや患者会から意見を聞くことなしに、条例を制定しようとするに強い危機感を抱いております。

私は、1月12日～13日に20人の医師・コメディカルの方に、メールにて「府議会によるがん条例制定の動き」と「がん条例案」について意見を伺い、18日現在で12人の方からご回答（別紙）をいただきました。条例制定の動きを知っておられた方はたった1名で、しかもその医師も具体的な条例案については知らされていないということでした。また、「ヒアリングの時点でがん治療を行っている現場代表が含まれておらず、我々治療医の意見が見られない」と医師の方からの不満の声も寄せられました。大阪府には「がん対策推進計画協議会委員会」「緩和ケア推進委員会」「がん診療拠点病院選定委員会」などのがん関係の委員会がありますが、それら委員の方々にさえ、条例制定について知らされていないという事実には私は非常に驚いています。

民主党のプロジェクトチームが遅ればせながら医療者と患者会から意見収集を行なっています。多くの意見が集まっているものと思います。私のもとに寄せられた意見も合わせて、またさらに広く意見を集め、「がん対策推進条例制定委員会」を設置し、その中で、各専門領域の代表が十分に検討を行なって条文を決定すべきと思います。

そのような条例制定過程を踏んでこそ、医療者並びにがん医療に携わる関係者が一丸となって大阪のがん医療の向上のために取り組んでいこうという意欲が湧いてくるものと確信いたします。

以上の観点から私は、「がん対策推進条例制定委員会」の設置を強く希望いたします。ご検討のほど、よろしく願い申し上げます。